

## ニュース

### 『整地工事等に係る説明会』『建物移転補償についての説明会』を開催しました

『整地工事等の説明会』『建物移転補償の説明会』が6月28日（金）に行われました。

『整地工事等の説明会』では、工事着工に際し、既存道路の一部通行止めに伴う切回し道路の設置や工事内容についてご説明いたしました。

また、『建物移転補償の説明会』では、仮換地先の使用収益開始から速やかに移転していただくための説明を行いました。



詳しくは、2ページ～4ページを御覧ください。

## ニュース

### 換地設計見直し案個別説明 経過報告

皆様に提出していただいた、「換地の申出書」に基づき作成した換地設計（案）について、7月1日から7月19日にかけて、引田相談事務所にて個別説明会を実施いたしました。

あきる野市を除く権利者数243名に対し、出席者数は191名、供覧者2名でした。

今後は、説明会の結果を審議会にお諮りするとともに、仮換地の指定に向け、より一層皆様のご理解とご協力が得られるよう努めてまいります。

区画整理についてのご相談は、下記の  
施行者窓口にお気軽にお寄せください。

- あきる野市区画整理推進室（市役所3階）  
197-0814 あきる野市二宮350番地  
(☎)042-558-1198
- あきる野市引田相談事務所  
197-0834 あきる野市引田264番地  
(☎)042-518-2922

火事は、人の生命や  
財産を奪うから、  
みんなも火の元には、  
十分気をつけてね！  
お願いだよ！



森っこサンちゃん

# 第1部 整地工事等の説明会 主な内容

## 工事概要

- ・工事件名：武蔵引田駅北口H31 13街区他整地及び排水工事
- ・工事場所：東京都あきる野市引田及び伊奈地内
- ・施工者：株式会社 高丘組
- ・工期：令和元年5月24日 から 令和2年3月31日

## 工事範囲

- 令和元年度の工事は、下図の範囲について、下水管や雨水管の埋設、宅地の造成等を行います。
- この範囲の中の生活道路は通行出来なくなるため、仮設の道路を設置し切回しを行います。
- 立ち入り防止用バリケードや防塵ネットを設置し、安全や周辺環境に配慮します。



## 工事関連工程について

令和元年度 工事関連工程表

種別	2019年												2020年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
<b>【工事関連】</b>																
整地工事・排水工事																
下水道(汚水)工事 (別途工事) L=1,320m																
上水道工事 (別途工事) L=1,047m																
ガス工事 (別途工事) L=1,015m																
<b>【調査関連】</b>																
埋蔵文化財調査																
埋蔵文化財本調査																
報告書作成																

現地では、上記と合わせて下記の工事等も行います。

- ◎ **下水道工事**：工事期間 12 月まで汚水管を埋設する工事を、武蔵引田駅の駅前等でも行います。
- ◎ **水道工事** **ガス工事**：既設管への接続工事等も行います。
- ◎ **埋蔵文化財調査**：今年度後半は地区西側を中心に行います。

## 主な質疑と応答〔整地工事等の説明会〕

Q：北側住宅地（旧セラティック）の通学路は、今までのルートが使えなくなるがどのようにするのか？  
 A：生活道路仮設切回し（2 ページ「工事範囲」図の水色部分）を工事範囲の外周部に設けます。通学路はこの切回し道路を利用していただく予定です。

Q：生活道路仮設切回しでは車は通れないのか？  
 A：一般の車が入ってきた場合は、抜けられるような形態となりますが、接続する現況道路の道幅が狭いので、車等はできるだけ引田平井線へ誘導する様に案内看板等を立てる予定です。

Q：駅前に桜が3本あり、取り木をしているのか？  
 A：1本の桜に対してそれぞれ2本以上の取り木に着手しています。公園等への移植を試みたいと思っています。

Q：騒音計は設置するのか？  
 A：一般的な整地工事なので、設置は予定していません。

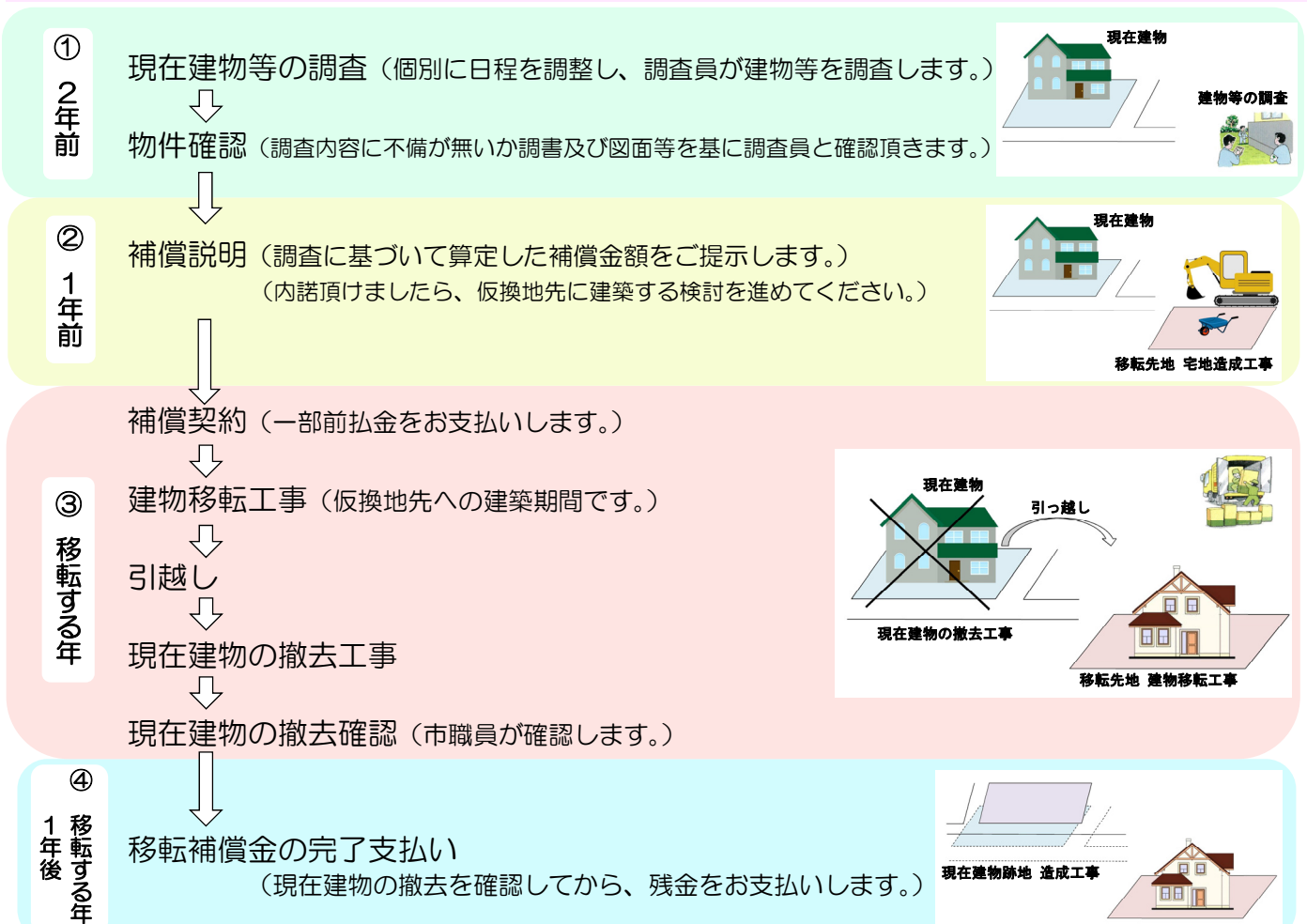
Q：土日は工事を行うのか？  
 A：工事の進捗により行う可能性はあります。

## 第2部 建物移転補償の説明会 主な内容

会場では、主に調査から移転完了までの流れ、皆様に行っていただくこと、所要期間の目安をご説明しました。

補償の対象になる物件や、補償費を算定する工法などについては、配布または郵送した資料をご確認ください。

### 主な移転補償の流れ ※(仮換地先に新しい建物を建ててから引越頂く場合の流れです。)



イラストはイメージです。

## 主な質疑と応答〔建物移転補償の説明会〕

Q：補償契約締結後、移転先へ引越すまでの期間はどのくらいか？

A：通常の木造建築物の場合、準備期間（引越し準備等約 1 ヶ月）＋建物建築期間（約 4 ヶ月）＝約 5 ヶ月となります。

Q：庭に花や樹木を植えているが、時期や気候を考慮してもらえるか？

A：樹木の移転の費用は補償があり、適正な植え替えの時期については、工事や建物等の移転のタイミングをご相談させて頂ければと思います。

Q：工務店から地震対策のために地盤を補強する工事や検査を勧められているが、この費用はあきる野市でみてもらえるのか？

A：宅地地盤は基準に基づいて整備してお渡ししますので、さらに補強する費用を市が負担することはありません。

### ※補足

造成上の基準として、30KN/m<sup>2</sup>の地耐力を確保しますが、これを超える強化を求められる場合は、補償の対象外で個々にご負担頂くこととなります。

Q：トイレ等建物内部の設備の不具合が出た場合、区画整理事業でみてもらえるのか？

A：建物設備については、施工されたハウスメーカーや工務店にご対応をお願いしてください。

Q：建物の基礎撤去範囲はどこまでか？

A：基礎のすべてが撤去範囲となります。吸い込み槽については個々に規格が異なり、浅いもの・深いものがあります。浅いものは各所有者様に補償費で撤去して頂くこととなりますが、深いものは工事で対応いたします。

Q：借家に住んでいる方々へも説明を行う予定はあるか？

A：今回の説明会は土地所有者および建物所有者を対象にしており、借家人についても補償の対象となっていますので、事前に説明をいたします。

Q：年度別の移転数量を教えてください。

A：概略で、令和 2 年＝10 件位、令和 3 年＝50～60 件位、令和 4 年・5 年＝20 件位となります。なお、正確な数量は現段階では確定しておりません。

Q：浄化槽の撤去費用は補償されるか？

A：補償されます。浄化槽価値分＋撤去・処分費＋清掃費となります。

Q：損失補償金は前払金 70%以内、撤去完了後に残金となっているが、工務店等への支払いに配慮はいただけないか。

A：補償金のお支払は前払金 70%、残金 30%となっているため、この中でのご対応にご理解ください。

## ニュース

### 安全祈願祭が執り行われました

去る 7 月 26 日(金)に工事期間中の無事故無災害を祈願し、現地にて安全祈願祭が執り行われました。

